

金沢市 地域コミュニティ活性化推進計画

2023

概要版



金沢市

令和5年3月

1 計画策定の背景と目的

本市では、平成 29 年 3 月に制定した「金沢市における地域コミュニティの活性化の推進に関する条例」に基づき、平成 30 年 2 月に「金沢市地域コミュニティ活性化推進計画 2018」を策定し、地域コミュニティの活性化に関する施策を総合的かつ計画的に推進してきました。

しかしながら、少子高齢化による活動の担い手不足や単身世帯の増加等によるライフスタイルの変化、新型コロナウイルス感染症の拡大による活動の制約などにより、社会をとりまく状況が大きく変化しており、地域におけるつながりの希薄化への危機感が一層高まっています。

そこで、これらの状況を踏まえ、「金沢市地域コミュニティ活性化推進計画 2018」の計画期間の満了を迎えるにあたり、これまで以上に地域におけるつながりの創出を図るほか、時代のニーズに即した地域コミュニティの活性化を推進するため、「金沢市地域コミュニティ活性化推進計画 2023」を策定することとしました。

2 計画の期間

本計画の期間は、令和 5 年度から令和 9 年度までの 5 年間とします。
ただし、社会情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて計画の見直しを行います。

3 計画の位置づけ

本計画は、「金沢市における市民参加及び協働の推進に関する条例」に基づく「金沢市協働推進計画」の趣旨を踏まえ、地域コミュニティに焦点を当てた計画として、「金沢市における地域コミュニティの活性化の推進に関する条例」に基づき、地域コミュニティの活性化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために策定するものです。

4 現状と課題

(1) 現状

- ①地域コミュニティをとりまく社会情勢の変化
 - ・人口減少、高齢化の進展
 - ・価値観やライフスタイルの変化
 - ・新型コロナウイルス感染症の拡大による新たな生活様式への対応
- ②町会長アンケート調査の結果
 - ・役員の高齢化や担い手不足の深刻化
 - ・活動の負担軽減や若い世代の参加が必要
 - ・新型コロナウイルス感染症の拡大による地域活動の減少

(2) 課題

- ・地域住民の町会活動に対する関心が低下するなど、住民相互のつながりが希薄化している。
- ・町会役員の高齢化が進行するとともに、現役世代や若者の地域活動への参加が少なく、町会運営の担い手が不足している。
- ・新型コロナウイルス感染症の拡大等により、町会活動が停滞している。
- ・様々な地域団体や組織との連携を望む声は多いが、実際に連携できている町会は少ない。

5 将来像

地域に誇りと愛着を持ち、多様な主体が参加・協力してまちづくりに取り組む持続可能な地域コミュニティ

6 基本方針

基本方針1 地域コミュニティの醸成

市民が自らの地域に誇りと愛着を持ち、金沢独自の地域コミュニティに対して理解を深めるとともに、住民相互の連帯意識の高揚と地域活動への参加を促進し、地域コミュニティの醸成を図ります。

基本方針2 地域コミュニティ組織の持続可能性向上

新たな担い手の発掘・育成を支援するとともに、若い世代などが参加しやすいよう、地域コミュニティ組織の運営の効率化や負担軽減を図るほか、安定した運営を支援し、地域コミュニティ組織の持続可能性の向上に取り組みます。

基本方針3 地域コミュニティ活動のさらなる活性化

地域の実情に応じた自主的な活動を支援するとともに、情報発信などデジタル技術を活用した活動を促進するほか、若者、女性など多様な住民の活動参加を促進し、地域コミュニティ活動のさらなる活性化を図ります。

基本方針4 多様な主体との連携促進

多様化・複雑化する地域課題の解決や地域コミュニティの活性化を図るため、町会その他の地域団体、NPO等の市民活動団体、事業者、学生、行政など、地域コミュニティを支える多様な主体間の連携を促進します。

7 施策の方向性

基本方針1 地域コミュニティの醸成

- (1) 地域コミュニティに対する理解や連帯意識の高揚の促進
- (2) 地域活動への住民参加の促進

基本方針2 地域コミュニティ組織の持続可能性向上

- (1) 新たな担い手の発掘・育成への支援
- (2) 組織運営の効率化と負担軽減
- (3) 安定した地域コミュニティ運営に向けた支援

基本方針3 地域コミュニティ活動のさらなる活性化

- (1) 地域団体等が自ら取り組む活動への支援
- (2) デジタル技術を活用した活動の促進
- (3) 多様な住民の活動参加の促進

基本方針4 多様な主体との連携促進

- (1) 多様な主体による人材の育成
- (2) 多様な主体間の連携によるまちづくり



みんな夏祭りの様子
(地域コミュニティ活性化事業採択事業)

8 施策の体系

将来像	基本方針	施策の方向性
地域に誇りと愛着を持ち、多様な主体が参加・協力してまちづくりに取り組む持続可能な地域コミュニティ	1 地域コミュニティの醸成	(1) 地域コミュニティに対する理解や連帯意識の高揚の促進
		(2) 地域活動への住民参加の促進
	2 地域コミュニティ組織の持続可能性向上	(1) 新たな担い手の発掘・育成への支援
		(2) 組織運営の効率化と負担軽減
		(3) 安定した地域コミュニティ運営に向けた支援
	3 地域コミュニティ活動のさらなる活性化	(1) 地域団体等が自ら取り組む活動への支援
		(2) デジタル技術を活用した活動の促進
		(3) 多様な住民の活動参加の促進
	4 多様な主体との連携促進	(1) 多様な主体による人材の育成
		(2) 多様な主体間の連携によるまちづくり

主な施策の展開

- ①地域への誇りと愛着、連帯意識の醸成に向けた活動への支援
- ②相互扶助の精神や善隣思想の土壌の維持・発展に関する機会の提供

- ①地域活動へ積極的に参加し、主体的に関わる機会の提供
- ②地域の住民や団体同士の連携による地域活動への参加促進

- ①若い世代など、地域内における新たな人材の発掘強化
- ②地域のリーダーやコーディネート役となる人材の育成支援
- ③コーディネーターやアドバイザーなどの外部人材の活用促進

- ①デジタル技術を活用した組織運営の効率化の促進
- ②組織や役員等の地域活動や運営事務に対する負担の軽減

- ①地域団体等の運営に対する財政的支援等
- ②相談・サポート体制の充実など、持続可能な運営体制の強化

- ①地域主体の活動に対する財政的支援等
- ②時勢に応じた活動への支援

- ①デジタル技術の活用に向けた技術的・財政的支援
- ②住民ニーズに対応した新たなサービスの提供に向けたデジタル化の促進

- ①若者や女性など、様々な住民が地域活動へ参加する機会や活動の充実

- ①様々な主体が連携した人材の育成支援

- ①様々な主体間が連携した事業の充実
- ②様々な主体による協働体制の強化
- ③様々な主体間が連携したまちづくり活動への財政的支援等

9 具体的な施策

基本方針1 地域コミュニティの醸成

事業名	事業概要	所管する課
施策の方向性(1) 地域コミュニティに対する理解や連帯意識の高揚の促進		
旧町名復活事業	自らの地域への誇りと愛着、連帯意識を醸成するため、藩政期の旧町名の復活を推進	市民協働推進課
善隣館いこいの広場事業	複数の善隣館による地域共生型の居場所づくり事業を実施	福祉政策課
ほか 8事業		
施策の方向性(2) 地域活動への住民参加の促進		
町会加入促進事業	市民課窓口等での町会加入連絡票の配布、不動産関係団体との協定を活かした取り組みなどにより、町会加入を促進	市民協働推進課
はたらく人の地域活動促進奨励金交付事業	地域活動休暇制度を創設し、従業員に地域活動への参加を促した企業に対し奨励金を交付	労働政策課

基本方針2 地域コミュニティ組織の持続可能性向上

事業名	事業概要	所管する課
施策の方向性(1) 新たな担い手の発掘・育成への支援		
地域女性リーダー育成事業	町会等の地域活動における女性リーダーを育成	ダイバーシティ人権政策課
かなざわユースプロジェクト推進事業	ユースコラボ事業等を活用し、青少年の地域活動への参画を促進	青少年健全育成センター
施策の方向性(2) 組織運営の効率化と負担軽減		
地域コミュニティ ICT 化推進プロジェクト事業	地域の情報共有と発信、若い世代の町会活動への参加促進を図るため、町会活動等の ICT 化を推進	市民協働推進課
地区公民館会計事務等業務支援事業	地区公民館の会計事務等に関する相談・確認体制を整備	生涯学習課
ほか 3事業		
施策の方向性(3) 安定した地域コミュニティ運営に向けた支援		
校下(地区)町会連合会運営支援事業	校下(地区)町会連合会の運営に対し支援	市民協働推進課
市民活動サポートセンター運営事業	地域団体や市民活動団体の活動を支援する拠点としてコーディネーターを配置し、市民活動をサポート	市民協働推進課
ほか 19事業		

基本方針3 地域コミュニティ活動のさらなる活性化

事業名	事業概要	所管する課
施策の方向性(1) 地域団体等が自ら取り組む活動への支援		
地域コミュニティ活性化事業	地域コミュニティ活性化プランの策定や活性化事業に取り組む町会等に対し支援	市民協働推進課
コミュニティ活動推進用具購入支援事業	地域コミュニティ活動に必要な用具等の購入や修繕に対し支援	市民協働推進課
ほか 22 事業		
施策の方向性(2) デジタル技術を活用した活動の促進		
シビックテック推進事業	ICT を活用したまちづくりや地域の課題解決に取り組むシビックテック活動を推進	市民協働推進課
市民活動 DX 推進事業	デジタルハンドブックを活用した市民活動の DX 化を推進	市民協働推進課
施策の方向性(3) 多様な住民の活動参加の促進		
学生のまち地域推進団体支援事業	学生、住民、高等教育機関が行う地域活性化のための取り組みに対し支援	市民協働推進課
地区公民館コミュニティ活性化支援事業	地区公民館ごとに特色のある事業の企画運営に対し支援	生涯学習課
ほか 7 事業		

基本方針4 多様な主体との連携促進

事業名	事業概要	所管する課
施策の方向性(1) 多様な主体による人材の育成		
地域福祉ボランティア促進事業	地域における福祉活動を促進するため、ボランティア活動に応じてポイントを付与する事業を実地	福祉政策課
かなざわコミュニティ防災士育成強化事業	地域防災のリーダーとなるコミュニティ防災士の育成を強化	危機管理課
ほか 2 事業		
施策の方向性(2) 多様な主体間の連携によるまちづくり		
地域コミュニティ・学生連携促進事業	町会行事等に学生団体を派遣し、学生の地域活動への参加と地域の活性化を推進	市民協働推進課
協働のまちづくりチャレンジ事業	まちづくり企画を公募し、行政との協働により施策を実施	市民協働推進課
ほか 20 事業		

10 目標の設定

基本方針1に関する目標値

【目標1】町会加入世帯数の増加

住民相互の連帯意識の高揚と地域活動への参加促進に向け、町会へ加入する世帯数を増やしていきます。

	令和4（2022）年4月	令和10（2028）年3月
町会加入世帯数	143,702世帯	146,000世帯

基本方針2及び基本方針3に関する目標値

【目標2】地域活動発信アプリを活用している校下（地区）数の増加

地域団体等の運営の効率化やデジタル技術を活用した地域活動の促進に向け、地域活動発信アプリを活用する校下（地区）数を増やしていきます。

※地域活動発信アプリ 地域内の情報共有と発信を目的とした、町会連合会及び町会の活動を支援する電子回覧板等のアプリケーションソフトウェア

	令和4（2022）年4月	令和10（2028）年3月
校下（地区）数	21校下（地区）	62校下（地区）

基本方針4に関する目標値

【目標3】多様な主体との連携により取り組む事業数の増加

多様化・複雑化する地域課題の解決や地域コミュニティの活性化に向け、多様な主体と連携して取り組む事業数を増やしていきます。

	令和4（2022）年4月	令和10（2028）年3月
事業数	27事業	40事業

金沢市地域コミュニティ活性化推進計画 2023 (概要版)

令和5（2023）年3月 策定

金沢市市民局市民協働推進課

〒920-8577 金沢市広坂1丁目1番1号

TEL 076-220-2026 FAX 076-260-1178

Mail : kyoudou@city.kanazawa.lg.jp